令和7年度小菅村職員採用試験募集案内

令和8年4月1日採用の小菅村役場職員を次により募集します。

1. 試験職種、受験資格等

職種	職務内容	受 験 資 格	採用予定者数
	小菅村役場に勤務	平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生	
事務職	し、一般行政事務	まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者	若干名
	に従事します。	並びにこれらと同程度の学力を有する者	
	小菅村保育所に勤	昭和50年4月2日から平成17年4月1日までに	
保育士職	務し、保育士業務	生まれた者で、保育士の資格のある者又は令和8年	1名
	に従事します。	3月末までに保育資格取得見込みの者	

※次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 拘禁刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 小菅村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を 結成し、又はこれに加入した者

2. 試験日時及び場所

区	分	日時	場所
竺 1 Ⅵ 글+FE仝	事務職	令和8年1月25日(日) 受付 午前8時45分~午前9時まで 試験開始 午前9時15分	小菅村役場3階会議室
第1次試験	保育士職	令和8年1月25日(日) 受付 午後12時45分~午後1時まで 試験開始 午後1時15分	小目刊収物の附云誠主
第2次試験	事務職	令和8年2月16日(月) 受付 午前9時30分~午前9時50分	小菅村役場2階会議室
为 4 个时间	保育士職	論述試験開始 午前10時 口述試験開始 午後1時15分	小百円収物 4 陷云 蔵主

3. 試験の方法

区 分			方 法	内容
第一次試験	事務職	教養試験	択一式 120分	公務員として必要な一般的知識、能力について、大学 卒業程度で試験を行う。
		事務適性検査	10分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力面 から検査を行う。
		性格特性検査	20分	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査 を行う。
	保育士職	専門試験	択一式 90分	保育士として必要な専門的知識について試験を行う。
		事務適性検査	10分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力面 から検査を行う。
		性格特性検査	20分	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査 を行う。
	試 験	科目	方 法	内容
第二次試	共通	論述試験	記述式 90分	主として文章による表現力等について試験を行う。
試験		口述試験		人物について、面接による試験を行う。

(出題分野)

職	種	出 題 分 野
事務職	教養試験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理
		及び資料解釈
保育士職	専門試験	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原
		理・保育内容、子どもの保健
		・障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがありま
		す。

4. 受付期間及び手続

(1) 持参又は郵送で申し込む場合

ア 受付期間

令和7年12月3日(水)~12月19日(金)(土・日・祝日を除く。)

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送の場合は、12月19日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

イ 申込書の請求

申込書は、小菅村役場の窓口にご請求ください。

ウ 試験申し込み

- ・申込書は、小菅村役場の窓口へ提出してください。
- ・郵送の場合は、封筒の表に「小菅村職員受験」と朱書し、書留郵便にして小菅村あてに送付 してください。
- ・申し込みの際、受験票に写真を貼らないでください。

エ 受験票の交付

- ・受験票は、試験申込書を直接持参の場合は窓口にて交付し、郵送の場合は受付締め切り後、 令和8年1月9日頃までに到着するように郵送します。もし、それまでに受験票が到着しな い場合は、小菅村役場窓口へお問い合わせください。
- ・受験票を受け取りましたら、申込前6か月以内に撮影した写真(タテ6cm、ヨコ4cm、上半身、脱帽、正面向きのもの)を受験票に貼り、試験当日に必ず持参してください

(2) インターネットで申し込む場合

ア 受付期間

令和7年12月3日(水)午前0時~12月19日(金)午後5時15分

・上記期間中は24時間受け付けますが、12月19日(金)は午後5時15分までに正常に受信したものに限ります。

イ 申込書の請求

「やまなしくらしねっと電子申請サービス (https://apply.e-tumo.jp/toppage-yamanashi-t/)」上での申込書をご利用ください。

ウ 試験申し込み

- ・申請手続きは、「やまなしくらしねっと電子申請サービス」により行っていただきます。
- ・利用者登録は必須ではありませんが、電子申請サービスが送信する電子メールを受信できるメールアドレスが必要です。利用者登録を行う場合は、電子申請サービス内にあるヘルプから「3,2,1 利用者情報登録」を参照のうえ、「利用者登録」画面から登録を行ってください。折り返し電子メールで利用者 ID が交付されますので、電子メールの指示に従ってパスワード等を設定してください。
- ・ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと電子申請サービス」にアクセスして確認してください。
- ・プリンタがない場合は、「受験票」の印刷ができませんので、コンビニ等のプリントサービス を利用するか、インターネットでは申し込まずに、持参又は郵送での手続きを行ってくださ い。
- ・申し込みは受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信 障害などが発生した場合には、受付ができませんが、この場合のトラブルについては、一切責 任を負いかねますので、十分注意してください。

エ 申し込み方法

- ・受付期間になりましたら、「やまなしくらしねっと電子申請サービス」の「申請団体選択」画面にアクセスし、「小菅村」を選択してください。次に「手続き申込メニュー」に公開されている手続き一覧から、「【令和7年度】小菅村職員採用試験申込(第2回臨時試験)」を選択します。「利用者登録をせずに申し込む方はこちら」を選択しますと、メールアドレスの入力が求められますので、受信ができるメールアドレスを入力し、画面の指示に従ってください。既に利用者登録がお済で利用者 ID を取得されている方は、「既に利用者登録がお済の方」に利用者 ID・パスワードを入力し、ログインボタンを押してください。職員採用試験申込書の入力画面が表示されますので、申込データを入力・送信してください。
- ・既に利用者登録をされている方で、パスワードを忘れた方につきましては、「パスワードを忘れた方はこちら」から ID(メールアドレス)を入力してください。入力をしたメールアドレスへ「パスワード再設定メール」が送信されますので、メール本文内の URL ヘアクセスし、パスワードの再設定を行ってください。
- ・データが到着すると登録したメールアドレスに「申込完了通知メール」が送信されますので、 必ず確認してください。
- ・処理の状況は、小菅村の「電子申請サービス」の「申込内容照会メニュー」から「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力することで確認することができます。
- ・やまなしくらしねっと電子申請サービスからメールが届かない場合は、迷惑メールの受信設 定を確認してください。

下記アドレスからの受信許可を行ってください。

「@apply.e-tumo.jp」

オ 受験票の交付等

- ・受験票は郵送いたしませんので、次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。
 - ① インターネットによる申込みの受理から1週間程度で、小菅村から「受験票」の「予約処理通知メール」が届きます。
 - ② 小菅村の「電子申請サービス」から「申込内容照会メニュー」を選択し、「申込内容照会」 画面が表示されましたら、すでに送信されている「申込完了通知メール」に記載の整理番 号とパスワードを入力し、詳細を確認してください。
 - ③ 「申込内容照会」画面の「返信添付ファイル 1」のリンクをクリックすると「受験票」が ダウンロードできますので、この受験票を A4 横向きで印刷してください。
 - ④ 印刷した受験票をはがき大に切り、申込前6か月以内に撮影した写真(タテ6cm、ヨコ4cm、上半身、脱帽、正面向きのもの)を受験票に貼り、試験当日に必ず持参してください。

5. 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者は、小菅村役場庁舎掲示板に掲載するとともに、合格者本人に通知します。発表日は令和8年2月6日(金)です。

(2) 最終試験合格者は小菅村役場庁舎掲示板に掲載するとともに、合格者本人に通知します。 発表期日は令和8年3月上旬を予定しています。

6. 注意事項

- (1) 受付後の職種の変更は認めません。
- (2) 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通、遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認したうえで受験を認める場合があります。
- (3) 試験当日、受験票には必ず写真を貼って持参してください。写真のない場合は受験できません。
- (4) 試験当日は受験票、筆記用具を持参してください。また、マークを正しく読み取るため、 回答用紙への記入は必ず HB の鉛筆を使用してください。
- (5) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類については、試験中の使用 (時計代わりの使用も含む。) は認めません。

7. 申込用紙の請求・申込及びお問い合わせ

〒409-0211 山梨県北都留郡小菅村4698番地 小菅村役場 総務課 TEL0428(87)0111